

<就学相談・教育相談>

専門の教育関係者が相談員となって相談会を開催しています。

お子さんと一緒に気軽に参加してください。

相談内容の秘密は厳守します。

◆◆ どんな相談ができますか ◆◆

◆ お子さんのことが気になる

- ものを見るとき、顔を近づいて見る
- 名前を呼んでも振り向かないことが多い
- ことばがはっきりしない
- 友だちとうまく遊べない
- 手や足、体の動かし方がきこえない
- コミュニケーションがうまくいかない
- 落ち着きなく、よく動き回る
- 文章を読んだり、書いたりすることが苦手
- 物や人に対しての こだわりがある
- 病気がちで保育園や学校を休むことが多いなど

◆ 保護者の方へのアドバイス

- お子さんの養育について
- お子さんに合った教育、進路について

◆ 保育所（園）、認定こども園、幼稚園、学校の担当者へのアドバイス

- 学習面や生活面の支援について

◆◆ どのように申込みばいいですか ◆◆

● 申込み先

お住まいの市町村教育委員会に申し込んでください。（連絡先は次ページご覧ください）

● 開催時期（7月中旬頃） ● 申込み締切り（6月上旬頃）

地域によっての開催期日、申込み締切りが違いますので、お住まいの市町村教育委員会に問い合わせください。

● 相談費用は無料

● 相談時間

相談に要する時間は1～2時間程度

<就学・教育相談窓口>

管轄	各市町村教育委員会の電話番号	
東青教育事務所	青森市	017-765-1507
	平内町	017-755-2565
	外ヶ浜町	0174-31-1235
	今別町	0174-35-2157
	蓬田村	0174-31-3111
西北教育事務所	五所川原市	0173-35-2111
	つがる市	0173-42-5532
	鱒ヶ沢町	0173-72-2111
	深浦町	0173-74-2111
	板柳町	0172-40-0567
	中泊町	0173-69-1112
	鶴田町	0173-22-2111
中南教育事務所	弘前市	0172-26-4802
	黒石市	0172-52-2111
	平川市	0172-44-1111
	西目屋村	0172-85-2858
	藤崎町	0172-69-5010
	大鰐町	0172-48-3201
	田舎館村	0172-58-2363
上北教育事務所	十和田市	0176-23-5111
	三沢市	0176-53-5111
	野辺地町	0175-64-2119
	七戸町	0176-62-9701
	おいらせ町	0178-56-4258
	六戸町	0176-55-4587
	横浜町	0175-78-6622
	東北町	0176-56-4818
	六ヶ所村	0175-72-2111

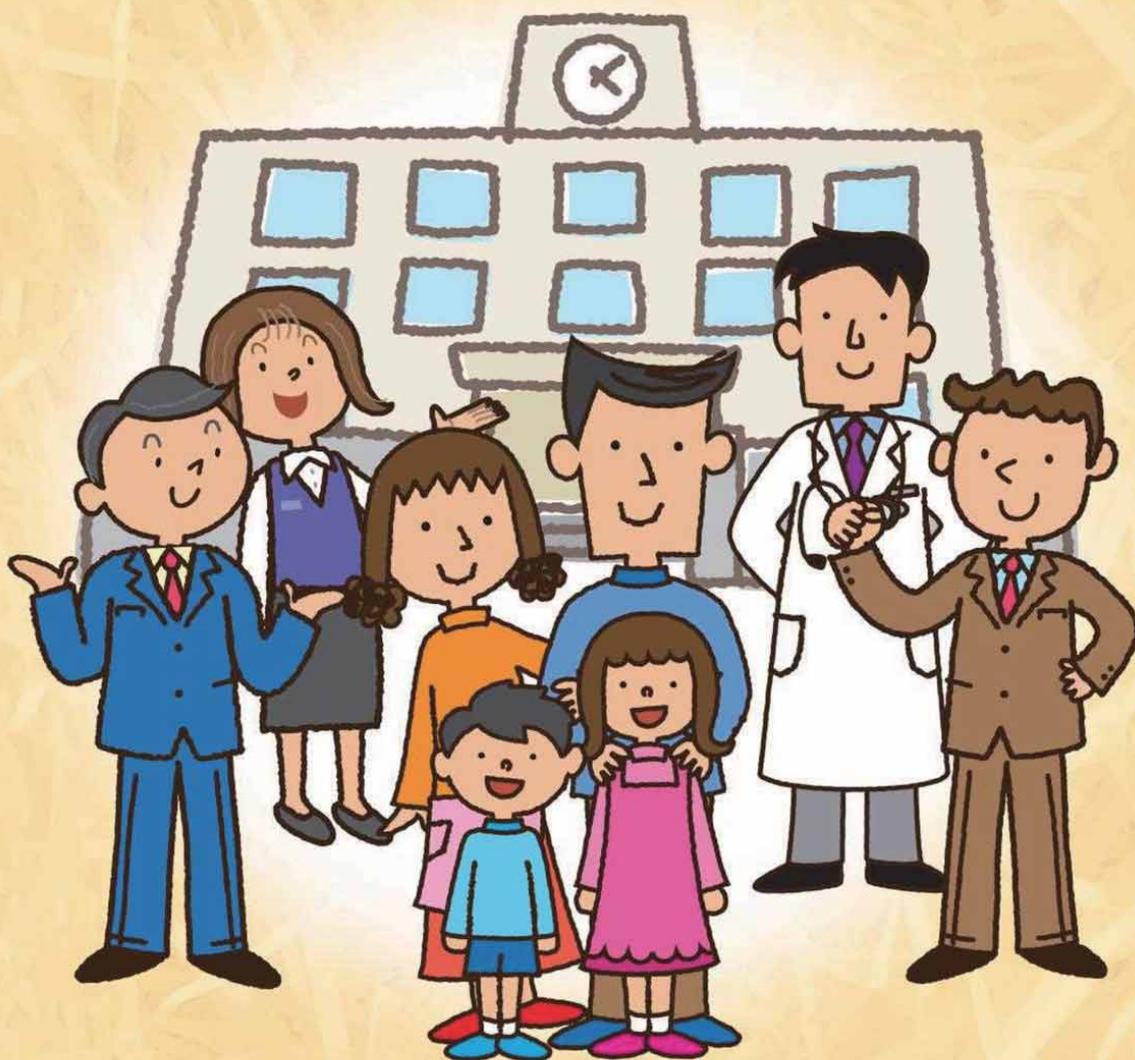
管轄	各市町村教育委員会の電話番号	
三八教育事務所	八戸市	0178-46-0521
	三戸町	0179-20-1157
	五戸町	0178-62-7964
	田子町	0179-20-7073
	南部町	0179-34-2587
	階上町	0178-88-2495
下北教育事務所	新郷村	0178-78-2111
	むつ市	0175-22-1111
	大間町	0175-37-2103
	東通村	0175-27-2111
	風間浦村	0175-35-2210
	佐井村	0175-38-4506

教育事務所名	電話番号
東青教育事務所	017-734-9956
西北教育事務所	0173-35-2170
中南教育事務所	0172-32-4451
上北教育事務所	0176-62-2128
三八教育事務所	0175-22-1351
下北教育事務所	0178-27-5111



すべてのお子さんが 十分な教育を受けるために

—就学手続や早期からの一貫した支援について—



青森県教育委員会

市町村における 就学先や教育支援の内容が決まるまでの流れ

早期からの教育相談、就学相談

就学についての相談・情報提供(ガイダンス)

就学時健康診断
原則11月30日まで

就学についての相談・情報提供

学校見学・体験入学

総合的な検討と判断

就学先の決定(12月31日まで)

本人・保護者への通知(1月31日まで)

入学式

引き続き

就学先の柔軟な見直し
支援内容の検討

- お子さんの発達のことや就学に関することなどについて、いつでも相談できます。

- 相談は、市町村(教育委員会、保健・福祉担当部局)のほか、地域の特別支援学校等にお問い合わせください。

- 市町村教育委員会は、就学について保護者が見通しを打てるよう、いろいろな情報提供を行います。

- 就学手続きの流れ、就学相談や学校見学等のスケジュール、各学校の教育内容など、具体的な内容を説明します。

- 市町村教育委員会は、お子さんの障害の状態、教育上必要な支援の内容、地域の状況、本人や保護者の意見、専門家の意見等を踏まえ、様々な観点で就学先や支援の内容について検討します。

- 市町村教育委員会は、お子さんの教育的ニーズと必要な支援について、お子さんや保護者と市町村教育委員会、学校それぞれが納得できるよう合意形成を図りながら、お子さんや保護者の意見を最大限尊重して就学先を決定します。

- 小・中学校への入学(転学)は、市町村教育委員会から、県立特別支援学校への入学(転学)は、県教育委員会から通知されます。

- 市町村教育委員会や各学校は、就学(転学)先を決定した後も、お子さんが十分な教育を受けられるように相談を継続します。

- 各学校は、個別の教育支援計画の活用と見直しを行い、就学後のお子さんの教育的ニーズの変化に継続的かつ適切に対応します。

- 就学先の見直しについても、各学校と市町村教育委員会、県教育委員会が連携して対応します。

「ちょっと気になる」「育てにくさを感じる」など、 気づきや心配が相談の始まりです



○「こんな些細なことを聞いてもいいの?」「私の努力不足を指摘されるの?」「この心配はいりません。保護者へ正確な情報を提供し、安心していただくための相談です。」

○まずは、電話やメールなどで御連絡ください。お子さんのことについて、一緒に考えましょう。



○県教育委員会が作成した「相談支援ファイル」を使うと、診断や相談、受けた支援の内容を1冊にまとめとめることができます。

○様々な情報を一つにまとめると、関係機関による必要な支援が、総合的、効果的に受けられることが期待されます。
※様式は、県教育委員会のホームページからダウンロードできます。
<http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/file.html>

「連続した多様な学びの場を活用」「就学先の柔軟な見直し」を含め 教育的ニーズに応じた支援を行います



本欄には、県立19校、国立1校の合わせて20校の特別支援学校が並びます。

例えば、
A市の小学校に在籍しますが、月・水・金の午後2時間は特別支援学校で、対人関係や社会性についての専門的な指導を受けることも考えられます。

例えば、
B市の特別支援学校に在籍しますが、学区の中学校で月曜日の午前中の「体育」の授業に参加して、地域の友達と共に学習することも考えられます。

市町村教育委員会
担当者

就学手続や教育支援に関するQ & A

Q 1 我が子の育ちや入学する学校について気になることがあります。

いつ、どこ（だれ）に相談すればよいですか。

A 気づいたときに相談を始める時です。「いつから」ということはありません。お住まいの市町村の担当者や保健師、保育所や幼稚園の先生、お近くの特別支援学校などにお問い合わせください。

また、県教育委員会が県内12会場で毎年実施している「地区就学相談・教育相談会」も利用できます。詳しくは、各市町村教育委員会や各教育事務所などにお問い合わせください。

なお、一貫した支援のための相談内容の引き継ぎには、「相談支援ファイル」の活用が便利です。

Q 2 特別支援学校までの通学が心配です。何かよい方法はありますか。

A 県内の特別支援学校には、小中学部の児童生徒を対象に毎日の通学手段の一つとしてスクールバスを運行している学校や、遠距離で通学が難しい児童生徒を対象に寄宿舎を設置している学校があります。

また、隣接する福祉施設等に入所し、学校へ通うこともできます。

詳しくは、それぞれの特別支援学校へお問い合わせください。

Q 3 障害があれば、必ず特別支援学校に入らなければならないのですか。

A 必ずしも、「障害があること」と「特別支援学校就学」はイコールではありません。

お子さんの年齢や能力に応じた十分な教育が受けられるよう、障害の状態、必要な教育支援の内容、地域の体制整備の状況、本人や保護者、専門家の意見を総合的に検討して、就学先が決定されます。

Q 4 保護者が就学先等について意見を述べてもよいのですか。

A 市町村教育委員会や学校等の担当者との話し合いでは、就学先や必要な教育支援の内容について、お子さん本人や保護者ご自身の思いや願い、意見を直接お話しください。本人や保護者の意見は最大限尊重されるとともに、教育的ニーズや必要な支援について、お子さんや保護者と市町村教育委員会、学校それぞれが納得できるよう話し合いが行われ、就学先や教育支援の内容が決定されます。

お問い合わせ先

県教育庁学校教育課

小中学校指導グループ：TEL 017-734-9895

特別支援教育推進室：TEL 017-734-9882

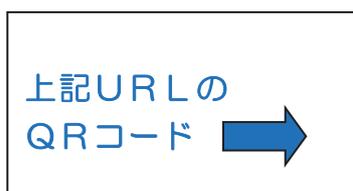
E-mail (共通)：E-GAKYO@pref.aomori.lg.jp

<青森県特別支援教育情報サイト>

青森県特別支援教育情報サイトでは、特別支援教育に関する情報を紹介しています。

青森県特別支援教育情報サイトURL

URL→http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/tokushi_shiryou.html



主な情報

- 本県の特別支援教育の概要
- 指導に関する情報
- 教育相談に関する情報
- 災害時の障害のある子どもたちへの支援に関する情報
- 特別支援教育に関するリンクリスト
- 青森県の特別支援教育リーフレット
- 特別支援教育コーディネーター
- 入院児童生徒等への支援
- 地区就学相談・教育相談会

このほかにも多くの情報が掲載されていますので、是非ご覧ください。